

市議会だより

11月18日～12月4日

平成21年第4回定例会

1月18日

平成22年第1回臨時会

消防広域化で

安全・安心の向上を!



「東久留米七福神巡り」は、3千人を超える参加者でにぎわいました(=1月9日、落合川の不動橋より)

平成21年第4回定例会は、11月18日から12月4日までの17日間の会期で開催されました。今定例会では、閉会中の決算特別委員会が審査を終了している平成20年度一般会計および国民健康保険・後期高齢者医療・老人保健・介護保険・下水道事業の5特別会計歳入歳出決算を審議し、各決算とも認定されました。そのほか、市長提出議案10件、議員提出議案13件(議案2件、意見書案9件、決議案2件)、請願30件を審議しました。

東京都へ消防事務を委託

「消防事務の委託について」は、11月26日の総務委員会にて審査し、質疑の後採決したところ全賛成で可決。12月4日の本会議においても全賛成で可決されました。

東京都への消防事務委託については都と本市の間で協議を行ってきました。平成21年6月には「東京都・東久留米市広域消防運営計画」を作成し、必要事項を定めました。その後「委託規約」に関する協議を行い、都と市の双方の議会への提案を進めることを両者で確認し、今回の提案となりました。

地方自治法に基づく委託規約は、都がこれまで受託してきた多摩地区24市3町

1村における規約と同一内容となっており、委託事務の範囲、経費の負担方法、収入の帰属などを定めています。

平成22年4月1日から施行。

【委員会の質疑より】
【質問】 都へ移行する消防職員の退職手当準備金の原資は何か。
【答弁】 一般財源である。

【質問】 消防委託にかかる経費は、地方交付税法の規定による基準財政需要額の100%を都に納めることになるが、今後の負担の見通しは。
【答弁】 費用負担は、本市も加入する予定の三多摩地区消防運営協議会と都が協議して決定される。

20年度一般会計決算 賛成多数で認定

平成20年度一般会計および5特別会計歳入歳出決算は、10月6日～8日の3日間わたる決算特別委員会での慎重審査が行われました。

審査は、会派代表の総括質疑、歳入歳入の質疑の後採決し、一般会計と国民健康保険・後期高齢者医療の2特別会計は賛成多数で、老人保健・介護保険・下水道事業の3特別会計は全賛成で認定すべきものと決しました。

11月18日の本会議では、各会派の意見表明の後採決し、委員会と同様の採決結果となりました。

【総括質疑より】
【質問】 20年度を振り返っての総括は。
【答弁】 20年度は振り返っての総括は、高齢化や社会経済状況の悪化による影響等により、今後も市税の落ち込みが懸念される。一方で、地方交付税がその補完機能を果たし切れないうえ、歳入経常一般財源の大幅な改善は見込めない。また、歳出面でも、高齢化や社会経済状況の悪化に伴う生活保護費の増等、今後も扶助費の増加は避けられない状況にある。このため、全庁的にさらなる歳入の執行抑制、予算編成段階におけるゼロベースからの積み上げによる精査、一般財源捻出のための創意工夫等に努めていく。

生涯学習センターの指定管理者を指定

「東久留米市生涯学習センター指定管理者の指定について」は、11月27日の文教委員会にて審査し、質疑の後採決したところ賛成多数で可決。12月4日の本会議においても賛成多数で可決されました。

本案は「東久留米市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例」の規定に基づき指定管理者の候補者募集を行い、選定委員会を開催し、第1次・2次審査で優先交渉権者を決定。協議の調った「JN共同事業体」を指定管理者として指定するもの(共同事業体は、株式会社ジェイコムと野村ビルマネジメント株式会社で構成される)。

【委員会の質疑より】
【質問】 JN共同事業体に決

まった要因は。
【答弁】 指定管理者選定の大きなポイントのうち、サービスマン向上の提案として、早朝と深夜のホール利用時間や利用窓口の受付時間延長などが優れている。また、経費削減などの効果的運営として、管理費等削減に関して公民館の過去のデータを分析し、委託料や目標値の設定をしているなどの点が優れていると考える。

【質問】 共同事業体、市、文化協会の役割分担や基準をどのように作るのか。
【答弁】 文化協会に委託している事業以外の事業の進め方を指定管理者と調整していく。
【質問】 社会教育法から外れた生涯学習センターという開かれた形になり、使用料の

化に伴う生活保護費の増等、今後も扶助費の増加は避けられない状況にある。このため、全庁的にさらなる歳入の執行抑制、予算編成段階におけるゼロベースからの積み上げによる精査、一般財源捻出のための創意工夫等に努めていく。

【別審査より】
【質問】 保育園が民営になった場合、公的な責任はどうか。
【答弁】 児童福祉法第24条「成人式」(11月11日、中央公民館で開催)

【補正予算を可決】
平成21年度東久留米市一般会計補正予算(第3号)は、11月30日の予算特別委員会にて審査し、12月4日の本会議において賛成多数で可決されました。

【委員会の質疑より】
【質問】 子も家庭支援センター費として臨時職員賃金を計上しているが、雇用される方の、①資格は、②雇用期間は。
【答弁】 ①特に資格要件はないが、今後検討を要する。

【質問】 市と指定管理者間で施設利用予約の、①一定の基準はあるか、②先取りをしない約束はあるか。
【答弁】 ①指定管理者がセンターを利用する場合は年間事業計画を提出してもらうことになっている。既存の社会教育団体が利用しにくくならないように努めていく。②約束等はないが、出された提案書の内容を吟味し、協定を結ぶ過程でホール事業や学習室の事業について調整をしていきたい。

【議員に支給する期末手当減額条例可決】
「東久留米市議会議員に支給する期末手当の特例に関する条例」は、議員提出議案として11月18日の本会議に提出されました。

本案は「本市の財政状況は依然として厳しいことを踏まえ、市議会議員として

園や駅中保育園のオープンが予定されている。待機児の解消に向けて、今後とも地道な努力を続けていかなければならない。

【質問】 ごみの資源化、排出抑制についての取り組みは。
【答弁】 可燃ごみとして排出される雑誌の分別を徹底し、資源化を図る。市民への周知は、広報、ホームページに掲載するとともに、ごみボックスへポスター・チラシの掲示を計画している。

一般質問	2・3面
議会構成の変更	3面
議員の給与に関する条例の改正	4面
議案審議結果・意見書・請願など	4面